

那須烏山市人事行政の運営等の状況について

那須烏山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成30年度における那須烏山市の人事行政運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

①採用試験の状況(平成30年度実績)

採用区分	受験者(人)	合格者(人)	倍率
一般事務	33	10	3.3
一般事務 (障がい者)	1	0	-
保育士・幼稚園教諭	4	2	2.0
保健師	1	0	-

②採用の状況(平成31年4月1日採用)

区分	試験採用	再任用	合計
採用者数(人)	11	15	26

③職員の離職状況(平成30年度実績)

区分	定年退職	応募認定退職	普通退職	再任用任期満了	合計
退職者	8	3	5	11	27

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

分	区	職員数		対前年 増減数	
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0
		総務	55	58	3
		税務	16	17	1
		農林水産	16	16	0
		商工	9	9	0
		土木	13	12	△1
		民生	46	47	1
		衛生	18	18	0
	計	177	181	4	
	教育部門	47	45	△2	
小計	224	226	2		
公営企業会計等部門	病院	2	1	△1	
	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	1	0	△1	
	小計	25	23	△2	
合計		249	249	0	

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

2 職員の人事評価の状況

本市では、明るく活気ある人材の育成、活力ある組織づくり等を目的とした人事評価制度を導入しております。人事評価制度は、対象期間における目標の達成度を評価する「業績評価」、業務遂行上発揮された能力や職務への取り組み姿勢を評価する「能力評価」、業績評価と能力評価を合わせて総合的に評価する「総合評価」により行っています。

3 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
30年度	26,654	11,569,980	527,207	1,834,434	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	226	791,211	122,987	319,580	1,233,778	5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0 歳	303,930 円	347,273 円
技能労務職	57.2 歳	299,086 円	327,472 円
教育職	45.4 歳	360,663 円	404,501 円

(4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		那須烏山市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	168,600 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	149,200 円	—
	中学卒	136,500 円	136,500 円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,960 円	366,264 円	398,538 円	418,720 円
	高校卒	208,750 円	— 円	367,594 円	390,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	299,900 円	314,350 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」印については、該当者がいないことを表す。

(6) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事、課長の職務	15 人	8.6 %
6 級	課長、主幹の職務	18 人	10.3 %
5 級	課長補佐の職務	32 人	18.3 %
4 級	係長の職務	26 人	14.9 %
3 級	主査の職務	25 人	14.3 %
2 級	主任の職務	19 人	10.9 %
1 級	主事、技師の職務	40 人	22.9 %

(7) 職員手当の状況

区分	内容																
期末手当 勤勉手当	(平成30年度支給割合)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.90月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.95月分</td> <td>2.325月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.85月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.90月分	2.125月分	12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分	計	2.60月分	1.85月分	4.45月分
		期末手当	勤勉手当	計													
	6月期	1.225月分	0.90月分	2.125月分													
12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分														
計	2.60月分	1.85月分	4.45月分														
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (役職加算5%~15%)																	
退職手当	(平成30年4月1日現在)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>勤続年数</th> <th>自己都合</th> <th>応募認定・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>25年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> </tr> <tr> <td>35年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709 月分</td> <td>47.709 月分</td> </tr> </tbody> </table>	勤続年数	自己都合	応募認定・定年	20年	19.6695 月分	24.586875 月分	25年	28.0395 月分	33.27075 月分	35年	39.7575 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
	勤続年数	自己都合	応募認定・定年														
	20年	19.6695 月分	24.586875 月分														
	25年	28.0395 月分	33.27075 月分														
35年	39.7575 月分	47.709 月分															
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分															
【その他の加算措置】 ▶ 定年前早期退職特例措置 有 (2%~45%加算) ▶ 退職時特別昇給 無																	
▶ 参事の職 44,300円 ▶ 課長の職 37,400円 ▶ 主幹の職 27,800円																	
▶ 配偶者 6,500円 ▶ 子1人につき10,000円 ▶ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算 ▶ 父母等1人につき6,500円																	
管理職手当	▶ 参事の職 44,300円 ▶ 課長の職 37,400円 ▶ 主幹の職 27,800円																
扶養手当	▶ 配偶者 6,500円 ▶ 子1人につき10,000円 ▶ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算 ▶ 父母等1人につき6,500円																
住居手当	家賃12,000円以上の借家 上限27,000円 ※市内在住者に限る																
通勤手当	▶ 交通機関等利用(運賃等の相当額) 上限55,000円 ▶ 自動車等利用(通勤距離に応じ) 2,000円~31,600円																
特殊勤務手当	医師手当、医学研究手当 ※診療所医師に限る																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ※勤務日における時間外勤務1時間につき ⇒ 当該職員の時間単価×125/100 ※週休日における時間外勤務1時間につき ⇒ 当該職員の時間単価×135/100 ※午後10時から翌日の午前5時までの場合は、25/100を加算																
宿日直手当	宿日直勤務 1回につき4,400円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,200円																

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	月額	期末手当
給料	市長 750,000 円 副市長 610,000 円 教育長 560,000 円	(平成30年度支給割合)
		6月期 1.575 月分
		12月期 1.775 月分
		計 3.35 月分 ※役職加算率 45%
報酬	議長 370,000 円 副議長 300,000 円 議員 270,000 円	(平成30年度支給割合)
		6月期 1.575 月分
		12月期 1.775 月分
		計 3.35 月分 ※役職加算率 15%

(9) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

(10) 年次有給休暇の取得状況(平成30年度)

一般職員平均使用日数	9.4
------------	-----

(11) 介護休暇の取得状況(平成30年度)

種類	取得者数(人)		計(人)
	男	女	
介護休暇	0	0	0

4 職員の休業に関する状況**育児休業及び部分休業の取得状況(平成30年度)**

種類	取得者数(人)		計(人)
	男	女	
育児休業	0	7	7
部分休業	0	1	1

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況**(1) 分限処分(平成30年度)**

	降任	免職	休職	合計
人数	0	0	2	2

(注) 人数は実人数。

(2) 懲戒処分(平成30年度)

	免職	停職	減給	戒告	合計
人数	0	0	0	0	0

(注) 人数は実人数。

6 職員のサービスの状況

すべての地方公務員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の執行にあたっては、全力をあげてこれに専念しなければなりません。

これを実現するために職員には、「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」、「職務に専念する義務」、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「政治的行為の制限」、「争議行為などの禁止」、「営利企業等の従事制限」などの義務が課せられています。

7 退職管理の状況

職務の公正な執行及び住民の信頼を確保するため、地方公務員法に基づき、退職管理の適正化に努めています。

8 職員の研修の状況

(平成30年度)

主催者	受講人数(人)	備考
塩谷・那須南ブロック研修	98	一般職員研修、公文書作成力向上研修ほか18研修
栃木県市町村振興協会研修	42	コミュニケーション講座、組織内リスク管理講座ほか19研修

9 職員の福利及び利益の保護の状況**(1) 健康診断実施状況(平成30年度)**

区分	内容
健康診断	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェック
健康相談	メンタルヘルスカウンセリング、健康相談事業

(2) 福利厚生事業に関する状況(平成30年度)**①市町村職員共済組合について**

区分	内容
短期給付	病気、怪我、出産、死亡、休業、災害に対する給付
長期給付	退職、障害、死亡に対する年金や一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進、貯金、貸付、物資、宿泊施設等の事業

②那須烏山市職員互助会について

区分	内容
給付事業	結婚祝金、出産祝金、病気見舞金、弔慰金、災害見舞金、餞別
保険助成事業	人間ドック助成金、脳ドック助成金、インフルエンザ予防接種助成金、PET検査助成金

(3) 公務災害補償制度の状況(平成30年度)

種類	認定件数
通勤災害	0
公務災害	1

(4) 不利益処分に関する不服申立て状況(平成30年度)

該当なし

(5) 職員からの苦情の処理の状況(平成30年度)

該当なし